

保 税 蔵 置 場 の 許 可 に つ い て

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
山形県酒田市京田二丁目1番地の11
エイエスエムトランスポート株式会社
(法人番号：1390001006089)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
エイエスエムトランスポート株式会社
第4冷凍冷蔵倉庫 保税蔵置場
山形県酒田市京田二丁目1番地4
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造合金メッキ鋼板葺き 2階建
1棟の一部 437 m²
- 4 蔵置貨物の種類
輸入冷凍冷蔵貨物
- 5 許可期間
自 令和2年9月8日
至 令和8年8月31日

令和2年8月25日

東京税関長

榎本 直樹